

様式第6号(第6条関係)

令和2年3月31日

朝来市議会議長 渕本 稔 様

会派の名称 改革クラブ

会派代表者の氏名 森下 恒夫
経理責任者の氏名 吉田 俊平



令和元年度収支報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例第7条並びに同条例施行規則第6条第2項の規定により、令和元年度の政務活動費に係る収入及び支出について報告します。

記

1 収入

科 目	金 額	摘 要
政務活動費	600,000 円	@ 10,000 円 × 5 人 × 12 か月
計	600,000 円	

2 支出

科 目	金 額	摘 要
調査研究費	545,817 円	令和元年 7 月 9 日～10 日 ; 245,271 円 令和元年 8 月 1 日～2 日 ; 101,945 円 令和 2 年 1 月 15 日～16 日 ; 198,601 円
研修費	円	
広報費	円	
広聴費	円	
要請・陳情活動費	円	
会議費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	24,530 円	令和 2 年 3 月 14 日 ; 11,990 円 令和 2 年 3 月 25 日 ; 1,980 円 令和 2 年 3 月 26 日 ; 10,560 円
計	570,347 円	

3 収支差引残額

収入総額 600,000 円 - 支出総額 570,347 円 = 29,653 円



様式第7号(第7条関係)

令和元年7月31日

朝来市議会議長 淳本 稔 様

会派の名称 改革クラブ
会派代表者の氏名 森下 恒夫



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、令和元年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

調査研究

2 実施日

令和元年7月9日～7月10日

3 参加議員氏名

森下恒夫 丸尾行子 吉田俊平 藤本邦彦 嵐峨山博

4 活動内容

令和元年7月9日～10日に管外視察を行いましたので、下記に報告いたします。

① 令和元年7月9日（火）午後1時00分～午後3時30分頃

秋田県雄勝郡東成瀬村立東成瀬小学校

「学力日本一について」説明を受ける

② 令和元年7月10日（水）午前10時00分～午後11時30分頃

秋田県能代市農業技術センター

「白神ネギ（ネギ課）について」説明を受ける

5 成果

《東成瀬村 学力日本一について》

東成瀬村は秋田県南東部にあり、東西 16.5km、南北 29.5km、総面積は約 203.69km²で、成瀬川沿いに南北に細長い地形となっており、総面積 203.69km² のうち山林原野が 93%、このうち国有林がほぼ半分を占めている。本村の総人口は 2500 人（2019 年 6 月 1 日現在）であり、栗駒山・焼石岳等の奥羽山脈に囲まれ、中心部でも積雪量が 1.5m に達します。平成 11 年には「美しい星空日本一」に認定され、豊かな森林と水環境に恵まれた生活空間が残されています。平成の大合併では、住民アンケートの結果を受け、ほかの市町村とは合併しない道を選んだ。キャッチフレーズは「さわやかなるせ 仙人の郷」としている。

学力については、2008 年、当時の寺田典城秋田県知事が「秋田県は学力テストで日本トップクラス。中でも東成瀬村が県内で一番」とメディアに成績を公表したことにより東成瀬村が「学力日本一の村」と喧伝される根拠になった。

取り組みとしては、乳幼児から成人まで幅広い教育施策を取り組んでいる。特に学校教育においては、村営塾の開設や村単独で外国語教師を設置するなど「教育の村」として県内外や海外からの視察が多い。村単独で高校以降の学業に対する無利子の奨学金制度を創設しており手厚い人材育成を行っている。村の児童 1 人に対して、組まれている図書費予算は約 6000 円。全国学校図書館協議会の「15 年度学校図書館調査」によれば、児童 1 人当たりの図書購入費は全国平均 1395 円。東成瀬村の児童生徒の 7 割以上は、祖父母と暮らす三世代同居世帯である。そのため、授業参観の出席率は 120%にもなる。

教育行政の方針として「村だからできる、やる教育」「社会総参加の教育」「継承と改善」「地域社会づくり」「創意工夫」を示している。

「村だからできる教育、やる教育」は、教育は学習指導要領に沿い教育目標や内容は崩せないが、地域の実態を踏まえ、特色ある教育をすることが大事だと考えられている。

1. 「人と人が触れ合う教育」については、少人数の子どもたちに、いかにたくさんの人と触れ合わせるかが、村の大きな課題とし、できるだけ人と触れ合う機会を設け、共に学ぶということを原点に据えている。
2. 「教職員の一体感」については、他市町村から来た先生方が一体感をもつことが極めて重要だと考えており、村の実態と教育方針・施策を理解するとともに、愛着をもち責任ある教育をしてほしいとお願いしている。
3. 「既存の教材教具を活かす教育」については、学校が統合になり、教材教具が一つに集まり、東成瀬中学校では野球部員もスキー部員も全員が吹奏楽部に所属して郡の発表会に出場し、みんなで共にやったという充実感を味わわせたいと考えられている。
4. 「ふるさと教育」については、平成 5 年から取り組まれ、ふるさとを知り、愛着と誇りをもって生きていってもらいたいと願い、子どもたちが作った歌詞に、プロの作曲家である橋本祥路先生に曲をつけていただき、「悠久の風にのせて」という、ふるさとの賛歌が作られた。
5. 「一貫した子育て支援・教育」については、数年前から就学前の子どもを教育委員会が所管し、保育所、小学校、中学校で一貫した教育と連携がスムーズに行えるようにしている。

6. 「一人一人を磨く教育」については、子どもたちは卒業後、45%ぐらいしか村に残らないが、社会に貢献できる人間を育てる使命があると考えられ教育がされている。
7. 「地域づくりへの教育」については、人口減が進む中、教育委員会としては交流人口を増やすためにレクリエーション大会等の招聘などを行っている。先生方も地域が元気になるように、積極的にかかわっている。
8. 「先達の知恵を借りる教育」については、高齢化が進み三世帯同居家族が多いことから、祖父母学級を行い、学校への協力をお願いしている。
9. 「地域の文化に触れられる教育」については、なくなりつつある方言にふれるイベントに子どもたちが参加し、ツキノワグマの狩猟や国の重要文化財である磨製石斧等に触れる機会が作られている。
10. 「感性を磨く教育」については、村には美術館や映画館はないが、本物に触れみずみずしい感性を育てるために、一流の芸術家や集団を招いて鑑賞できるようにしている。
11. 「子どもの個性の発揮・伸張」については、教育とはつまるところ、個性を伸ばすことと考えられている。子ども一人一人のニーズに応えるためには先生だけでは厳しいため、社会総参加の教育を考えている。
12. 「自然に触れる教育」については、周りにある豊かな自然を活かしたブナの植林やイワナの放流など多様な体験を、いかに意味あるもの価値あるものにするかを考えられている。

また、『小中連携教育』を行っている。一貫校にない連携型の良さは、それぞれが独立しながら共通に手を結べるところは一緒にできること。効果としては、一貫した教育ができるため中学校で確実に学力は伸びると考えられている。

異学年交流により社会性、人間性の面でも良い面があり、中1ギャップ解消にも効果がある。また、小中学校の先生方が互いの指導方法や内容を理解するので、相乗効果が高まると考えている。連携を進めるためには、中核になる組織が重要と考え、実行委員会と知徳体に対応する三部会を設置している。大事なことは、枠を外すということである。校種や専門教科の枠を取り外すと、先生方は校種・教科は違っても、それぞれ力があり、その力を総合的に活かすことができる。そして、必須な事項として、問題意識が共有できるか、目標をしっかりと立てられるか、行動できるプログラムが用意できるかが重要だと考えている。

授業改善のために、大学教授を招聘して年間3回の授業研究会が行われている。指導案は、小中一緒になって検討を重ね、何度も改正、修正し、授業後にはすぐにグループ毎の会議が行われている。

学校支援ボランティアには約230名の登録があり、読み聞かせなどの学習支援や、環境整備、登下校見守り隊などがある。

学力向上の具体策として

1.授業改善「自ら学ぶ」子どもを育てるため

「かかわり」をキーワードに「探究型授業」の共通実践

- ・課題とのかかわり（対話する必然性のある課題設定）
 - 子供の関心、疑問、気づきを引き出す課題提示の工夫
- ・仲間とのかかわり バレーボール型授業実践
 - 一人一人の考えをつなぎ、学び合いに導く教師のコーディネート力の向上

- 自分の思いや気づきを（間違いを気にせずに）安心して発言できる学習集団作り
 - ・自分とのかかわり（まとめと振り返り）一時間の授業で自己の変容の自覚
 - 「できること」「できないこと」を自己認識させるまとめと振り返り
 - 次時の学習や自己課題に基づいた自主学習に連動させる振り返り
- ※学習過程を振り返させるための構造的な板書、構造的なノート指導

2.読解力・表現力の向上 自分の思いや考えを表現し、伝え合う力を伸ばす活動の充実

- ・言葉の力を高める技術の向上（読み解きと表現のスキルアップ）
- 相手意識をもって伝え合う場の設定と個に応じた具体的な支援
- 読書活動の充実
(朝の読書や読み聞かせの実施、図書館司書との連携、図書コーナーの配置)
- ・言葉の力を活用し、表現意欲を高める場の設定・工夫
○集会や活動のねらいを意識した、進行や感想発表の伝え合う指導

3.個に応じた指導の充実

- ・各種学力調査
(NTR、全国学力学習状況調査、県学習状況調査) の分析による検証、改善
- ・TT・少人数学習指導（算数・国語・理科）
- ・「揃える指導」と「広げる指導」(発展学習) を意図した各教科等での授業実践
- ・児童に対する学習アンケートの実施と結果を基にした指導（年2回 7月・12月）

4.基礎・基本の定着 朝・業間・昼の時間等の活用

- ・モーニングタイム 朝読書（毎朝10分）「読む力」を付けるための読書の時間
- ・パワーアップタイム 基礎体力づくり（2校時後10分）マラソン、縄跳び等
- ・チャレンジタイム 「漢字」と「計算」の力の定着（5校時前10分）
- ・家庭学習の充実と個別の支援 家庭学習の習慣化、学習の「定着」と「広がり」
- ・放課後等を活用した学習会の実施（学担+複数の教員で指導）

5.教員研修

- ・年間一人1回の研究授業と学期に一回の「授業オープン週間」の実施
- ・授業構想段階からの組織的なかかわりと全員参加型の指導案検討会及び模擬授業の実施
- ・小中連携授業の実践を通しての授業改善に向けた共同研究

以上について説明を受けた。

以下私感を述べる

(森下恒夫)

東成瀬村は、秋田県の、南東部の内陸部に位置し奥羽山脈に囲まれた人口2,500人の村である。村には生徒数100人の小学校と生徒数45人の中学校があるのみで、当然のことながら塾もないが、いずれも全国学力テストの順位はトップクラスで、国内外から注目され視察が絶えないとのことである。視察には、教育長と校長、教頭の3名で対応して頂き1年から6年のすべての授業を参観させて頂いた。授業は大変工夫されたアクティブラーニングで、テストの点数を上げる為の授業ではなく、一人一人が考え、理解力を高めるための授業であることが一目瞭然であった。

学力向上の具体策は

- ・学力の土台となる基礎、基本を育てる自学ノート（自主学習ノート）

- ・一見開きで1時間分の授業がわかる構造的な授業ノート
- ・探求型授業と構造的な板書
- ・読書指導

朝10分の読書時間設定、村で司書雇用、本のある環境づくり
(参考)

児童一人当たりの図書購入費 全国平均1,327円
東成瀬小 6,000円

- ・家庭との連携
- ・保育園、中学校との連携
- ・地域ボランティアとの連携 (登録者200人以上)
- ・個に応じた指導

であるが、根底にあるのは、義務教育の9年間で最大限子どもたち一人一人の可能性を伸ばし、学力などによりも自ら学ぶ力が付くように責任を持って教育するという方針である。「勇んで登校/次々と発表/満足して下校」出来る学校を目指して学校と村と家庭が一体となって、様々な研究を重ねながら学校運営がなされていることは「素晴らしい」の一言だ。

朝来市内のほとんどの小学校が規模的には東成瀬小と同じである。やってやれないはずがない。やらねば大人になった時に大きな差となり地域としても大きな損失となるであろう

(丸尾行子)

冬には、2~3mの雪に覆われるという東成瀬小学校で鶴飼教育長と加藤校長に教育行政説明を受けた。

3世代同居が70%の東成瀬村では子どもは地域で守るという祖父母の力が大きい。教室での整頓、靴の整頓など祖父母の家庭教育と学校教育との連携教育が子育てを育む。

村に塾は皆無で保護者も学校教育に力が入る。村だからできる教育、小規模、少人数と小さがしっかりしたいと、年度の教育方針は11月から協議をしはじめて翌年4月に備える。きめ細かな授業改善、復習、絆、地域と人間関係を大切に探求型授業(ぶれない授業)がベースになって育ち、発展してきた結果「学力日本一」になった。

子どもたちの15分間朝の読書(教室にも、ホールにも各学年に合った本が揃っている)、自主学習ノート(ノートを展示、先輩のノートを見て学ぶ)、作文を400字で書く等、取り組みは多岐である。

こうした取り組みを平成20年10月6日に秋田県知事が「秋田県トップ」と言った為、視察者が全国各地、韓国、モンゴルなどの教員、研究者、大学教授、教育委員、社会教育委員、地域づくり関係者、報道関係、民間教育関係者等と多くの視察が訪れている、取り組みと結果を共有させてくれる配慮に感謝したい。

○授業参観

1年生から6年生まで授業参観したが、1年生の発表が心に残る。先生の質問に手をあげ、当たった人は後の皆の方を見て発言する。そして次の人に当てて座る。次の手をあげる人は別の考えの時、つけたしの時、同じ意見の時、わかった時、と意思表示を、グー、チョキ、パーと自分の意見をはっきりもって相手に送って当てもらう、ユニークでもあるが自分の意見をはっきりもって相手に伝える力が日常の学習で自然に身につく実践であると感じた。

また、親切とおせっかいの違いの学習においては、私たちも本当の親切を考えながらおせっかいとの違いを教えられ、考えさせられた授業参観となった。

(吉田俊平)

視察した東成瀬小学校は、探求型授業を行っており、構造的（論理的）板書と構造的（論理的）授業ノート、自主学習ノートがその特徴となっており、小学一年生から中学三年生までの一貫した授業スタイルもまた他では真似の出来ない教育となっている。

ここで構造的板書や構造的授業ノートを論理的と併記した理由は、解答に至るプロセスがロジカルシンキングを養うのに非常に効果的ではないのかと気付いたからである。

東成瀬村の構造的板書は、端的に言えば、「問題→課題（何を問われているか、論旨）→まとめ」として表現できる。従来の授業は「問題→答え」しか示されていないので、何が問題とされているのか分からぬといいう欠陥があつたが、それを補っているのが「課題」である。課題は、何が問題とされているのか、分かり易く説明するものである。そのことで、問題を読んで、その問題の論旨を考える力を養い、論理的思考力を身に付けさせている点が、子ども達の理解力や読解力が非常に優れている理由ではないかと推察できる。

一般的に、教育と学力を区別して、それぞれを使い分け・言い分けているが、学力とは教育の一番分かり易い目安である。教育とは、知力、心力、体力を養うものではあるが、それが伸長させることこそが教育の理想であり、「教育とは学力だけではない」と簡単に断じて、学力の伸長から逃げている現状の教育だけでは決して学力の向上は在り得ない。

東成瀬村の自学ノートは 2007 年か 2008 年あたりから実施され、ぐるぐるノートや授業ノートは 2013 年から実施され、構造的な板書も 2013 年から実施され、2008 年には東成瀬村中学校が秋田県で学力一位になっているおりそれ以降もその傾向が続いていることから、学力を中期間（5 年程度）で伸長させることは可能である。翻って、5 年間で学力を向上させることのできない教育は誤った教育を実施している可能性が高いことから、早めに方向修正をしなければならない。そのことが出来ないから、全国の殆どの学校が学力を向上させることの出来ない大きな原因となっているであろうことは簡単に推察出来る。

朝来市の学力は、読解力や理系分野が県下平均より劣っており、平成 26 年度くらいから実施している UD（ユニバーサルデザイン）教育の成果が学力に及んでいない事実から、改めて学力を向上させる教育を実施する必要がある。

具体的には、東成瀬村の教育スタイルである探求型授業を取り入れ、市内全校ではなく市内でのモデル校を指定して実施し、その効果を 5 年間で総括する。その後は、効果を確認して全校実施へと移行していく。こうしたことでもの可能性を最大限に伸長させることが可能となる教育を朝来市は目指していくべきであると確信した、今回の視察は私の目標の一つが非常に明確となった視察となった。

(藤本邦彦)

- ① 日本で一番学力が優秀とされる小中学校の教育システムとはどのようなものか、興味を持って視察に臨んだが、そこで大切にされていたのは、子どもたちの主体性と積極性、好奇心や探求心、そして他者への関心と思いやりを徹底して育てる

という、「当たり前」の人間教育であった。

- ・他者の言葉をしっかりと聞き、咀嚼し、理解し、応える力。読書などを通じた言葉を理解する力を最も重視しているとのことであった。

② 授業は「探求型授業」としている。子どもが「わからない」のは当たり前。「間違う」のも当たり前。子どもたちの好奇心を大切にし、答えを皆で探求するのが授業であるとする。

『共に学び合う教育』

③ 児童全員が積極的に挙手発言する。さらに、全員が発言者に注目する。

- ・挙手にはサインがあり「意見がある」「同じ意見である」「別の考え方である」「つけたしがある」「納得した」「困った」これらを挙手の時点でサインとして送る。
- ・発言者がサインを受け取りながら次の発言者を指名する。
- ・4～5人のグループを組み討論しながらの授業も。グループは必ず男女混合。(学年によっては極端に女子の少ない教室もあった。)

④ 全員が積極的に集中して授業に参加している姿に驚かされた。発言内容も大変しっかりしたもの。

1年生はまだ慣れていない感じであったが、2年生になると、やや自分本位の子どももいるが、すでに挙手のサインも使いこなしあり發言していた。3年生、4年生になると驚くほどの成長ぶりで授業や議論の進行も発言内容も大変すばらしいものだった。

こうした授業の仕組みや進め方は6年間を通じてどの先生も同じやり方で通すようにしているそうで、これにより小学校の6年間を通じて着実にまた飛躍的に子どもたちが成長し続けることができていると感じた。

⑤ 教師の指導力が最も重要。東成瀬村教育長が一番強調されていたのが、教師の力、能力が最も重要であるということ。授業をコーディネート出来る指導力を身に付けるために教師たちには度重なる研修を課している。秋田大学の阿部昇教授を講師に招いて研修を行ったり、授業の研究会や模擬授業を行うなど。

⑥ 子どもと先生、子ども同士の人間関係づくりが大切であり、それがベースになっている。

⑦ 小学校の6年間をどのような環境で過ごすのか、当然ながらこれは大変大きな影響を子どもたちに与える。子どもたちを6年もの年月をかけてどのように育てていくのか。我々はもっと真剣に教育環境作りについて考えなければならないと感じた。

(嵯峨山博)

各学年の授業参観させていただき、授業中の発言に対して、周りは冷やかしたりすることなどなく、安心して自分の意見や考えを言える環境が整っていたことに驚いた。

家庭学習については、小学校1年から、家では家庭学習をするものと思っておりそれを実践している。小学校3年からは自主学習を行っている。(自分でやりたい学習を行う)ほとんどの児童・生徒が1年間にノート10冊以上の家庭学習をしている。すべての教科の基盤となる読む力、書く力、表現する力が高い。教室には新聞が置いてあり、本や新聞をよく読んでおり、人前で発表することを嫌がらない。

教育委員会・学校・教員の取り組みについて

1) 教育委員会の取り組み。教育委員会がリーダーシップとなり

- ・共に学び合う教育の推進「人は人のシャワーを浴びて人になる」
- ・村の良さを積極的に教育に取り入れる。(わが村体験、ふるさとの歌)
- ・村の学習塾を設置（中学生対象、無料）
- ・小中共通実践事項（8項目）の徹底（具体策は学校に任せ、大枠を指定）
 - ① 授業改善 ② 個に応じた指導 ③ 学級集団づくり ④ 学習意欲の向上
 - ⑤ 家庭との連携 ⑥ 家庭学習 ⑦ チャレンジ精神 ⑧ 読書指導

2) 学校の取り組みについては

- ・小中の連携（小学校で付けた力を土台に中学校でさらに伸ばす）
- ・発達段階に応じた宿題（ノートコンクール：宿題ノートを展示し刺激し合う）
- ・学校の壁の至るところに生徒の作品等が掲示され生徒が認められている。
- ・図書の充実（図書室のみでなく、休憩室、廊下、階段踊り場に図書を設置）
- ・特色ある教育活動（教科面談、ミニ討論会等）

3) 教員の取り組みでは

- ・すべての先生が探究型授業を追究し実践している。
- 「対話」をキーワードにした授業（課題との対話→仲間との対話→自己との対話）
- ・「課題把握→課題追究→まとめ→振り返り」の授業スタイルが徹底されている。
- ・授業の中での学び合いの場を大切にしている。
- ・すべての授業でTTの体制をとっている。（支援員、他教科の先生が入る）
- ・一人一人を大切にした授業
(良い意見をとり上げみんなで認める。T2が困っている生徒を見つけ素早く対応をしている)
- ・同僚性を生かした教員研修（空き時間の教師が参加する無理のないスタイル）
視点を絞った参観者のコメント→研究部報→全教員で共通理解を行っている。

教育委員会・小学校・中学校で村の子どもたちを育てる方法、教育観を統一し、一貫した教育を地道に継続して取り組んできた結果が、学力日本一に繋がっていると感じた。この授業の取り組み方が、教員の負担軽減につながっていると思われる。

《能代市 白神ネギ（ネギ課）について》

能代市（のしろし）は、秋田県の北部に位置し、面積 426.7 km²の日本海に面した市である。人口は 51,054 人（2019 年 6 月現在）であり、能代工業高校のバスケットボールでの活躍が有名で、旧能代市時代の 1989 年度（平成元年度）からバスケットボールの街づくり事業に取り組んでいる。市域のほとんどは能代平野に属する平坦地だが、三種町との境付近や海岸部には丘陵がある。また、東部は米代川流域を除き山地が広がる。

能代市では特産の「白神ネギ」の生産を増やそうと、能代市は 2018 年度から新しく「ねぎ課」をつくった。特産品を課の名前にした例は、青森県弘前市の「りんご課」、和歌山県有田（ありだ）市の「有田みかん課」、同県みなべ町の「うめ課」がある。能代市も技術指導自体は JA や秋田県の農林水産関係の部署が以前から行っているが、市としてもさらにねぎの生産に力を入れるため、「ねぎ課」が設置された。「ねぎ課」としては、現場に赴いて農家へ技術指導を行うのが主な業務であるが、ブランド力の向上を目指している。

ねぎ課は市農業技術センター内に置かれた。職員 4 人が、農家への技術指導や作付面積の拡大に取り組んでおり、白神ネギは 3 年連続で販売額が 10 億円を超え、2017 年度は 14 億 2353 万円と、これまでで最高になった。甘みと柔らかさが評判で生産

も順調に伸び、17年度は出荷量（3827トン）、作付面積（138ヘクタール）とも過去最高となっている。白神ねぎは、夏ネギ、秋冬ネギ、雪中ネギと一年を通して収穫ができるため、県内はもちろん県外にも販売している。さらに2012年には、JAを通して流通するねぎを「白神ねぎ」として商標登録。JAを介していないものは「能代ねぎ」として販売されている。

能代で栽培されているのは『長ねぎ』だが、一口に長ねぎと言ってもさまざまな種苗メーカーから、複数の品種が販売されている。能代に適した品種はどれなのか、また雪の時期を除いて一年中栽培しているので、時期に合った品種も検討し、農家に提案したりしている。

◆白神ねぎの概要

- ・平成10年代にチェーンポット移植体系が確立、植え付け作業が大幅に省力化。
※自走式収穫機が導入により1経営体当たりの作付け規模が急速に拡大。
- ・平成15年に生産面積100ヘクタールに達し、JA販売額が5億円に達した。
- ・平成24年にJA販売額が8億円に達したのを契機に10億円販売達成プロジェクトチームを設立。
- ・平成27年に10億円達成。メガ団地のみで販売額1億円を達成。
- ・平成29年に14億円。サテライト団地2地区で事業着手。
- ・平成30年は15億円を突破。サテライト団地3地区で事業着手。
※メガ団地1地区、サテライト団地5地区が稼働中。
- ・今年度、「白神ねぎ 20億円販売達成プロジェクトチーム」を設立する。「ねぎ課」設置。

◆特徴

- ・機械化一貫体系の生産者が多く、1経営体当たりの作付け面積が極めて大きい。
- ・ねぎ部会員の約3割が1ha以上の作付け規模。ネギ専門、またはネギ中心で水稻と複合。
- ・夏ねぎの収穫により出荷量増加。夏ねぎから秋冬ねぎ、雪中ねぎと収穫期間が長期にわたるため、1経営体当たりの作付け面積が大きい。

◆販売実績

平成30年 栽培戸数 158戸 作付け面積 145ha 出荷量 3,900トン 販売額 15.2億円
平成30年 栽培戸数 165戸 作付け面積 156ha 出荷量 4,200トン 販売額 16.0億円
※(参考 岩津ねぎ 栽培戸数 250戸 作付け面積 27ha 出荷量 255トン 販売額 1.3億円)と説明を受ける。

以下私感を述べる

(森下恒夫)

行政のバックアップ体制を市内外にアピールし、消費者や市場関係者の評価の向上に繋げる為に市長の決断のもと、平成30年度に「ねぎ課」を新設。

「ねぎ課」の仕事は

- 1.ねぎの生産拡大の推進
- 2.ねぎの優良品種の推奨及び技術指導
- 3.ねぎの生育、生産及び被害状況の調査
- 4.ねぎの病害虫発生予察及び防除技術指導
- 5.ねぎに関わる農業団体等との連絡調整

ねぎ生産に力を入れる目的は、農家所得の向上、新規就農者の確保や、雇用の場の創出、耕作放棄地の解消等である。

平成 21 年迄も特産品（白神ねぎ）として生産されていたが、その規模は栽培戸数 181 戸、作付面積は 135 h a、販売額は 7.5 億円であったが、年々増加し平成 30 年度の栽培戸数は 158 戸と減少したものの作付面積は 145 h a と増加し販売額は 15.2 億円と平成 21 年に比べて倍増している。

この背景には、平成 31 年度の予算で 1 億 6 千万円の補助金（継続が大半）を計上していることからも市の本気度が見て取れる。又、「ねぎ課」には試験用の畑が併設されており、品種改良、生産性向上等が研究されており、日々改善が図られているとのことがある。

(丸尾行子)

まず、公務のため欠席の能代市安岡副議長（兵庫県浜坂町出身）のメッセージを頂き驚きました。また、能代市は地域おこしとして風力発電にも力を入れている。

能代市の白神ねぎは春ねぎ、夏ねぎ、秋ねぎ、冬ねぎ（12 月中にねぎを刈り、1~2 カ月雪の下で過ごして掘り出すと甘味があり鍋によい、岩津ねぎと酷似している）と通常年出荷を機械化（ポット苗、土寄せ）等により実現、収穫期に適した作型を確立しサバイバル技術の普及に努めている。

これらは、昭和 42 年に職業訓練校の跡地に技術センターを設立して、積極的に研究生を受け入れ、独立して後継ぎとなる等、後継者養成にも努めている、技術センターの力が大きい。

「白神ねぎ」は「ドンドン持ってこい」と売り先の困らない生食用のねぎであり、機械化等で年収 1 千万円も見込める農業となり、県の助成、市の単独支援等、助成も充実している。年中を通じての大変な作業と人手と努力が求められるが「白神ねぎ」で安定した生活が確保できるということは力が入る。

このように「白神ねぎ」は需要が多く、ブランド化に向けて、ねぎ「室」、ねぎ「対策室」等、議論の末に「ねぎ課」とした。「課」とすることで農家所得の向上、新規就労者の確保や雇用の進出、耕作放棄地の解消につなげると確信した。

さて、我が朝来市も「白神ねぎ」に負けない「岩津ねぎ」がある。竹田城跡に並ぶ朝来市ブランドである、需要も多く能代市に負けない市の取り組みが求められる。

(吉田俊平)

J A あきた白神の白神ねぎは、平成 10 年には 2.5 億円の販売額であったものが、平成 20 年には 7.9 億円（3.16 倍）、平成 30 年には 15.2 億円（6.08 倍）と 20 年間で飛躍的に拡大・成長をさせた成功事例である。

ねぎ課は平成 30 年 4 月から新設されたが、時系列から「ねぎ課」と白神ねぎの成功とは全く関連がなく、ねぎの振興が成功したことを見て、新設されたと理解すべきである。その成功の要因は、平成 31 年度予算での重点推進事業 167,710,000 円からも分かるように、農業振興に多くの補助メニューと予算を投入している点である。

また、白神ねぎの作付面積 (ha) : A、出荷量 (t) : B、販売額 (億円) : C、との相関関係から、その増加率は $C \approx A \times B$ となっていることから、作付面積と出荷量を増やすことがねぎの振興に必要となっていることが分かる。

その一方で、白神ねぎは、白ねぎであり 50 cm に切り揃えていること、規格が J A から

の出荷をしていることと白ねぎ部分が 30 cm 以上であることだけであり他の規格がないこと、単一品種ではなく多品種でも白神ねぎと名乗れること、夏ねぎ・秋冬ねぎ・雪中ねぎと収穫期間が長く周年栽培となっていること、などから、朝来市の岩津ねぎとは大きくその扱いが違った。

今後の岩津ねぎの振興を考える上で、作付面積と出荷量の拡大が必要であることが分かった一方で、白神ねぎとは同じように振興が出来ないことから、どの様に岩津ねぎの振興や作付面積の拡大を図るべきなのか、その解答やヒントが分からなかった。

岩津ねぎのこれまでの、単一品種、厳しい規格、出荷期間の限定などは変えることが出来ないであろうことから、今後もその方向性を模索し続ける危険性を感じる視察となつた。

(藤本邦彦)

岩津ネギの生産をさらに拡大するには生産者の生産能力の向上、機械化による作業の省力化が必須。生産面積の少ない生産者がいくら増えても増産には繋がっていないか。

1ha 以上の生産者を確実に 1 戸でも増やすことが重要である。そのためにも若手生産者、新規就農者の育成、そして機械化の助成制度を充実させが必要。

岩津ネギ生産の弱点は収穫作業が機械化されておらず、大変な労力を要すること。そして選別、袋詰め作業が手作業であるため大変手間がかかる。これは規格が厳しすぎるためか、あるいはもっと機械化できるはずのところを出来ていない技術力の問題か見極める必要がある。

岩津ネギでは生産コストがどれほどかかっているか、把握できているだろうか。肥料、農薬や JA への手数料はもちろんだが、生産者の労働時間、労賃を考えた場合、果たして利益が出ていると言えるのか。趣味や自家消費のために生産している農家に頼っているようでは産業とは言えない。

白神ねぎの需要はほぼ関東に限られる。販売価格は岩津ネギとほぼ変わらない。しかし、生産コストは岩津ネギがはるかに上回っているだろうし、品質も岩津ネギの方が上であると思われる。岩津ネギは間違いなく農産物として特別な魅力がある。多少高額でも全国、特に首都圏での需要は見込めるはず。売り先を関西から関東にシフトしていくことも考えるべきではないか。

(嵯峨山博)

能代市の特産品の一つである「白神ねぎ」は JA を介していれば「白神ねぎ」のブランドねぎとして販売となる。規格は白根部分が 30 cm ということである。白神ねぎは春夏秋冬、年中出荷が出来るねぎである。白神ねぎは、平成 10 年には 2.5 億円の販売額であったものが、平成 20 年には 7.9 億円（3.16 倍）、平成 30 年には 15.2 億円（6.08 倍）となっている。

岩津ねぎにおいても、品種改良の研究を行いながら取り組んでいるが、現在のねぎ生産者の多くは 70 歳以上であり、作付け面積を広げるにも限界がある。毎年多くの注文があるので、岩津ねぎのブランド化としては白神ねぎと変わらないと考える。ただ、岩津ねぎの生産は、4 月に種をまき、6 月に苗を畑に定植した後は、出荷までの間、草の管理や土寄せ、そして 11 月から 3 月までの出荷作業では、ねぎ引き（葉を汚さないように）ねぎの清掃、サイズ確認（白根部分の長さ、ねぎの長さ、白根部分の太さ等）袋詰め、箱詰めと多くの作業がある。私の親もねぎの生産者である

が、出荷作業では朝 7 時から夜 9 時ごろまでは時間が必要である。そのために、生産者の多くは兼業では対応できない。専業農家で行うには、儲かる農業でなければ、若者が魅力に感じない部分が大きいにある。75 歳以上の年金受給者が、年金だけでは生活できない。生活費の足しにするための農業であれば、規格外についても加工処理品や業務用品として少額ではあるが売上もあり、今の朝来市のやり方でも間違ってはいないと考える。しかし、若者が農業で暮らしていくには、生産農地の確保、拡充を更に行っていく必要があり、今後は面積の小さな田畠については、土地を改良するなど手を加えていく必要があるのではないかと考える。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
調査研究費	245, 271 円	245, 271 円	宿泊費 25, 500 円 交通費他 219, 771 円
合計	245, 271 円	245, 271 円	

改革クラブ 視察研修(令和元年7月9日～10日) 経費内訳表

科目	政務活動事項	経費の内訳	領収書の額
調査研究費	学力日本一について 受講日：令和元年7月9日 場 所：東成瀬小学校 (秋田県雄勝郡東成瀬村) 白神ネギ(ネギ課)について 実施日：令和元年7月10日 場 所：能代市農業技術センター (秋田県能代市)	宿泊代 5人 航空運賃(伊丹～秋田)5名分 82,300円 + 74,800円 レンタカ一代 1台 レンタカー燃料 通行料(遠坂トンネル～中国池田)4,370円 (秋田県内)6,120円 駐車料 お土産代(東成瀬村、能代市)	25,500 157,100 38,448 6,493 10,490 4,000 3,240 合計 245,271

取扱明細兼領収書（お客様控え）

発券日 2019年05月31日
037376 和田山林垣店

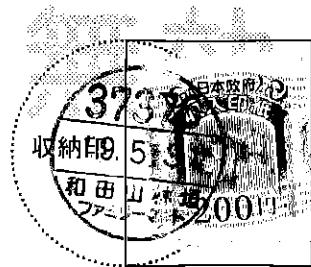
お客様氏名 改革クラブ
お客様電話番号 *****

07/10 JAL2174 秋田-伊丹

時間 17時37分

お支払い金額
74,800 円(税込)

日本航空株式会社



全1区間5名様分の金額です。

お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容に関しては下記へ直接お問い合わせください。

お問合わせ先：JAL国内線ご予約・ご購入・ご案内

電話 0570-025-071 受付時間：07:00-20:00

JMB会員専用国内線予約 0570-025-022

<有料/年中無休> 本紙は領収書として使用可能

収納代行会社

ウェルネット株式会社

この明細は大切に保管してください。

取扱明細兼領収書（お客様控え）

発券日 2019年05月31日
037376 和田山林垣店

お客様氏名 改革クラブ
お客様電話番号 *****

下記予約を承っております。

出発日 便名 区間 出発時刻
07/09 ANA1651 伊丹 - 秋田 0830

時間 17時36分

お支払い金額
82,300 円(税込)

ANA(全日本空輸株式会社)

全5名 全1旅程分の金額です。



お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容に関しては下記へ直接お問い合わせください。

お問合わせ先：会員専用デスク

電話 0570-029-767 受付時間：06:30-22:00

東京03-6741-8800 大阪06-7637-8800

札幌011-726-8800 福岡092-752-8800 沖縄098-861-8800

収納代行会社

ウェルネット株式会社

この明細は大切に保管してください。

領 収 証

No.0504028303

改革クラブ様

金額 ￥38,448.-

上記の金額正に領収いたしました。

2019年07月09日

料金明細	現金	38,448円
------	----	---------

但し下記代金として

レンタカ一代

38,448円(税込)

貸渡契約書番号:0504971665

適用開始日 : 2019/07/09

適用終了日 : 2019/07/10

Times CAR RENTAL

タイムズモビリティネットワークス株式会社

本社 広島市中区鉄砲町7-18東芝コク生産ビル

TEL 082-227-8924



店舗名

秋田空港

TEL 018-881-3451

印紙税申告納付つき広島東税務署承認済

注意

金額を訂正したものは無効とします。

担当者名

石郷岡 美桜

ENEOS

2019/07/09

領收証

領收証名 改革クラブ様

領收金額 ￥25,500-
(内消費税)

但し、ご宿泊代・駐車代として上記金額を現金で領收しました。

APA HOTELS & RESORTS
アパホテル<秋田千秋公園>

〒010-0877
秋田県秋田市千秋矢留町1-1
TEL:(018)835-3311
FAX:(018)835-3316

担当者



190709000291321

収入印紙

納品書(領收書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2019年07月10日 13:12

売上 上様 M

6-230190-49997-001

現金フリー 車両番号 実車番

0026-00

レギュラー

P-01

43.58L

149円 *

￥6,493

合計 ￥6,493
(内消費税等(8.00%) ￥481)

釣銭 1万:3507 7千:507

現金(上記上りの場合は領收書に記入させて頂きます。)

秋田空港オイルサービス株式会社
秋田空港SS
秋田県秋田市雄和椿川字山籠49
TEL:018-886-3615 SS-230190
レートNo 1378-01 デークNo6972-6973
002平間大善 2019/07/10

大阪国際空港駐車場

TEL 06-6856-7300

令貢 又 言正

精算機 #15	P 精算No.000070
発券機 #20	発券No.048423
入庫時刻 2019年 7月 9日(火) 07:27	
精算時刻 2019年 7月10日(水) 16:19	
駐車時間 1日 8:52	
駐車料金 A料金 4,000円	
=====	
合計 4,000円	
現金領収額 4,000円	
お預り 10,000円	
お釣り 6,000円	

またのご利用をお待ちしております。

2019年 7月 4日(木)

領收証様

改革クラブ

￥3,240-

上記正に領收しました

土産代として



兵庫県朝来市山東町大月92-6

道の駅 但馬のまほろば

TEL 079-676-5121

※保管上のお願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0002-5950-9332

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 中国池田
TEL 072-762-3430
4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対距離料金を算内します。
詳しくはWEBサイトをご覧ください。

19年 7月 9日 7時21分
車種 普通
通行料金 ¥1,690-
(現金)
-入口料金所 - 丹南篠山口
はじめませんか? ETC! 詳しくは
www.tokutoku-etc.jp
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号 205-00430647-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 琴丘森岳本線
NEXCO東日本お客様センター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 7月 10日 9時13分
車種 普通
通行料金 ¥1,530-
(現金)
-入口料金所 - 秋田北
ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号 205-00120349-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 大曲
NEXCO東日本お客様センター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 7月 9日 16時24分
車種 普通
通行料金 ¥930-
(現金)
-入口料金所 - 十文字
ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号 210-01791603-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 十文字
NEXCO東日本お客様センター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 7月 9日 11時14分
車種 普通
通行料金 ¥1,560-
(現金)
-入口料金所 - 協和
ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号 205-01191027-00

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

兵庫県道路公社
遠阪トンネル
TEL 079-676-4055

19年 7月 9日 車種 普通
通行料金 ¥310-
現金 ¥310-

本書は領収書です。

2022-L01-0002
料金所では一旦停止して下さい。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 春日
TEL 0795-74-1099
4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対距離料金を算内します。
詳しくはWEBサイトをご覧ください。

19年 7月 10日 17時19分

車種 普通

通行料金 ¥2,060-
(現金)

-入口料金所 - 中國池田
はじめませんか? ETC! 詳しくは
www.tokutoku-etc.jp
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号 204-01761632-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 秋田空港
NEXCO東日本お客様センター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 7月 10日 13時00分

車種 普通

通行料金 ¥2,100-
(現金)

-入口料金所 - 琴丘森岳本線
ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号 206-00411224-00

19年 7月 10日 車種 普通
通行料金 ¥310-
現金 ¥310-

本書は領収書です。

2580-L06-0014
料金所では一旦停止して下さい。

様式第7号(第7条関係)

令和元年8月19日

朝来市議会議長 淀本 稔 様

会派の名称 改革クラブ
会派代表者の氏名 森下 恒夫



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、令和元年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

調査研究

2 実施日

令和元年8月1日～8月2日

3 参加議員氏名

森下恒夫 丸尾行子 吉田俊平 藤本邦彦 嵐峨山博

4 活動内容

令和元年8月1日～2日に管外視察を行いましたので、下記に報告いたします。

① 令和元年8月1日（木）午後1時30分～午後3時30分頃

徳島県三好市役所

「地域おこし協力隊について」説明を受ける

② 令和元年8月2日（金）午前10時00分～午後12時00分頃

岡山県総社市役所

「障がい者雇用千五百人について」説明を受ける

5 成果

《三好市 地域おこし協力隊について》

三好市（みよしし）は、人口 24,368 人（2019.06 現在）の徳島県西部に位置する市。面積 721.42 km²であり四国 4 県の市町村の中では最も面積が大きい。徳島県の最西端に位置し、香川県、愛媛県、高知県と接する山間過疎地域。剣山（つるぎさん）、吉野川など、西日本や四国を代表する山河が揃い、豊かな自然に恵まれている。徳島県西部の山間地域には急峻な斜面が多く、カヤをすき込む土壌流出防止法や独特な農具の利用など特徴的な急傾斜地農耕が継承されており、「にし阿波の傾斜地農耕システム」として三好市を含む地域が 2018 年 3 月に国連食糧農業機関（FAO）から世界農業遺産に認定された。

三好市は人口減少・少子高齢化が顕著で、445 集落のうち限界集落は 222 集落に達しており、集落の活性化と機能を維持するために地域おこし協力隊と集落支援員の導入を行っている。業務、応募については提案型（フリーミッション型）であり、現在までに 15 名が活動を終了し、2 名が活動中である。地域おこし協力隊の定住率は 60% である。

協力隊のサポートについては、原課、配属課、集落支援員などを巻き込む形で支援を行っている。

【主な隊員の活動】

◆ コミュニティースペースの活用

空き家を活用し、地域住民が気軽に集まり話が出来る場を作る。それに伴う運営母体としての NPO 法人の立ち上げと運営、イベントの実施。

◆ 「うつだマルシェ」の拡大

地域おこし協力隊が地域に入り活躍することにより地域の活性化を実感しているとのこと。特に「うつだマルシェ」は地元住民の発案に協力隊が参加協力、さらにはかの協力隊員も多く参加し、活性化。行政、観光協会、若手個人事業主なども参加する大きなイベントになった。

との説明を受けた。

以下私感を述べる

(森下恒夫)

基本的に隊員の希望する目的に沿って受け入れるフリーミッション型が採用されている。成果が顕著に現れているのは、うだつが残る旧商店街の活用である。たばこの葉の生産で栄えた商店街は立派な商家が残っていて、マルシェ、展示スペース、サテライトオフィス等人が集まる場として活用されている。「よそ者」「若者」としての協力隊員の力が町の住民を巻き込んだ好例と言える。得に旧家を C C R C の補助金で多目的スペースとして改築し、おためしサテライトオフィスとして活用している点は東京の事業者との接点が出来注目すべき取組である。

(丸尾行子)

まず企画財政部地方創生推進課の西さんから、朝来市の定住促進のパンフレットがすごい「この資料なんだ」と思った。と、いきなりお褒めをいただいた。外から見ると朝来市はすごいんだ..... 朝来市の定住促進についても、もっと知っておくべきと猛省している。

褒めていただいた朝来市にも負けない取り組みの説明と、現地視察が出来たが、他市に来て初めて朝来市の地域おこし協力隊の実態を文京民生常任委員会に所属する私は、あまり深く知る努力にも欠けていることにも猛省している。

三好市は四国の「へそ」と呼ばれ、昔から交通の要所であって歴史のある町として栄えた市で、地区 150 年といった空き家等を手作りで改修し、イベントスペースとして地域おこし協力隊の皆さんが深く関わっている。又、すでにやっていたイベントに第一期生が初めて関わり第二、第三の協力隊員も続いてやってくれたこと、そこに他の協力隊員も連れてきてくれたりで、一人一人が三好市を発信してくれて相乗効果が生まれ、第一期生を受け入れて町が変わったと説明があり、聞いていてワクワクする視察でした。

(吉田俊平)

三好市の地域おこし協力隊の特徴は、応募者提案型（フリーミッション型）の業務形態である。過去にはミッション型の業務形態もあったようだが、現在ではフリーミッション型の応募を行っている。フリーミッション型の定住率は 54.5% (6 / 11)、ミッション型の定住率は 75% (3 / 4) である。この違いをどのように考えるのか。地域おこし協力隊の目的は都市から地方への移住促進であることから、定住率を向上させることが重要である。しかし、その一方でミッション型は、ミッション（課題解決）と任期終了後の生活の糧が一致しないという問題がある。地域おこし協力隊の任期期間が定住に向けた準備期間であることを考えれば、定住後の永続性（生活の糧）は地域おこし協力隊の必要条件であると言える。この必要条件を満たさないにもかかわらず、定住率を上げることは制度のどこかに欠陥を有するものとなってしまう。

そこで三好市は、地域おこし協力隊の採用面接の際に、その業務の実現可能性や永続性を判断基準として、経験や知見のない応募者の提案はお断りをされている。そこにこそ三好市に見習うべき点があった。朝来市の場合には課題解決型の募集を行っていることから、その課題と業務の永続性や生活の糧が一致せずに、全く違う業種に就職をしたり、業務途中で業務を変更したり、朝来市がその協力隊員のために公私を分かつて公金をつかつて新たに業務委託をしたりしている。そこには、地域おこし協力隊という制度を手段として利用し地域振興を図るという当初の目的から、地域おこし協力隊の維持や成功が目的化している、本末転倒な状態に陥っている。

朝来市は、本来の地域おこし協力隊の目的に立ち返り、定住のための準備期間であることを前提に、フリーミッション型の募集に変更して、応募者の取捨選択を行いながら、伴走型のサポートを展開していくべきであると感じる視察となった。

また、三好市でも開催されている四国酒まつりが盛況であるようである。朝来市も酒蔵ツーリズムに取り組み始めていることから、市内での日本酒まつりの開催を目指すべきであると再認識した。

また、三好市では、サテライトオフィスを開設している施設が二か所もあり、その一つの施設は野村総研が入っており、もう一つの施設は「明日のチーム」が企業を誘致して多くの企業が入っていた。朝来市では「K O U B A」を利用したいとの答弁であったが、「K O U B A」は企業を誘致するネットワークや能力を有しないことはこの三年間で十二分に判明したことから、サテライトオフィスを誘致する新しいスキームを検討し早期に取り組むべきであることを付言したい。

(藤本邦彦)

当市でも取り組んでいる地域おこし協力隊制度だが、大切なポイントは以下のように考える。

- ・地域おこし協力隊には地域外とのパイプとなって、地域外からの観光、交流、移住を促す役割が求められる。
- ・協力隊員のスキルについて。地域外とのパイプ役となるためのスキルを有しているか。特に地域内外へのアピール、情報発信が出来ることが重要。
- ・協力隊員のモチベーション。やる気、主体性を大切にすること。協力隊員自らミッションを考える、決めさせることは大切。
- ・協力隊員同士の交流と協力。

(嵯峨山博)

地域おこし協力隊の趣旨としては、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、定住・定着を図ることについては、都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化にも資する取り組みであり、有効な方策と考えられている。三好市においては、応募者提案型（フリーミッション型）の業務形態である。本市も課題解決型から現在は応募者提案型（フリーミッション型）の業務形態に変更している。どちらにしても、地域おこし協力隊には地域力の維持・強化のための制度であり、活動が求められている。

この制度については、ミッションは明確になっているが、協力隊自身の目的は明確ではない。これは、どの自治体の取り組みをみても感じるところである。本市においても、農業や鳥獣対策など取り組みを行っているが、地域活性化につながっているか疑問に感じる。

三年間の活動を行い、その活動・事業が継続できずに行政職員試験を受け、行政職員になるなど、新たな職に就く方もいる。人口減少、高齢化に伴い担い手不足、人材確保は課題であるが、本当に協力隊にしかできない、達成できない。そして、地域力の維持・強化に繋がっていくには、応募者提案型（フリーミッション型）よりも、課題解決型で取り組んでいくのが良いのではないか。と私自身の考え方を改める。

定住してもらうことが正解なのか。定住しなくとも、明確な形で地域力の維持・強化に繋がるのが正解か。地域おこし協力隊の活動のあり方について考えさせられる視察となつた。

《総社市 障がい者千五百人雇用について》

総社市（そうじやし）は、面積 211.90 km²。人口 67,953 人（2019.06 現在）の岡山県の中南部にある市である。かつての吉備国を中心とした地域で、吉備分国後は備中国の国府が置かれ、国府が廃れた後も備中国総社宮が今に残る。総社市総社地区は備中国総社宮の鳥居前町・街道の宿場町・浅尾藩の陣屋町として栄え、総社宮を中心に町が構成されていたので通称「総社」と呼ばれていた（この頃の正式な地区名は「八部」）。これが今日の総社という町の名の起源。桃太郎伝説のモデルとされる吉備津彦命と鬼神・温羅の伝説が古来より残り、温羅の居城でもある「鬼ノ城」跡がある。また、画聖・雪舟の生誕の地でも知られ、備中国分寺や大小多数の古墳など遺跡・史跡が非常に多い市である。

総社市は「全国屈指の福祉先駆都市」を目指しあらゆる保健福祉政策に取り組んでいる。その中の一つである「障がい者千五百人雇用事業」を視察した。

障がい者千五百人雇用事業の経緯は、平成 20 年 9 月のリーマンショックにより市内で

2,000人以上の方が職を失う大打撃を受け、こんなときこそ障がい者を支援すべきと市長が決断され、平成23年4月に5か年計画にて「障がい者千人雇用」を開始。平成23年7月に「就労支援ルーム」の設置（埼玉県志木市に次ぎ2番目）。平成23年10月総社商工会議所と包括協定締結し、同年12月「障がい者千人雇用推進条例」を制定。平成24年4月には「障がい者千人雇用センター」を設置。平成26年6月には福祉的就労から一般就労へ移行し、半年以上経過した方に10万円を支給する独自施策である「就労移行支援金制度」の創設。平成29年5月障がい者千人雇用事業による就労者1,000人を達成し、同年9月より「障がい者千五百人雇用」事業として再スタートした。

就労者については、平成23年4月では一般就労者80人、福祉的就労者100人であったが、平成29年5月には一般就労者577人、福祉的就労者426人と1,000人を達成。令和元年6月では一般就労者646人、福祉的就労者409人となっている。また、経費については、23年度は1億2816万円であったが、年々増額し平成29年度では4億4000万円となっている。

この事業に対する体制は、障がい者千五百人雇用センターとハローワーク総社、総社市役所が連携を行っている。

障がい者一人ひとりが自立し、安心して地域で暮らせる社会の実現を目指し取り組まれている事業である。と説明を受けた。

以下私感を述べる

(森下恒夫)

平成27年に「障がい者1,000人雇用委員会」を設置以降、毎年1億～4億という経費をかけて取り組み、平成29年には1,000人を達成。現在は目標を1,500人に引き上げ取組まれている。1,000人という具体的な目標を設定し、年々経費を増加し平成29年度には4億4,000万と多額な経費をかけている点に行政としての本気度が伺える。就労人口が減少している昨今、真に的を射た政策であると感じた。

又、総社市新生活交通「雪舟くん」という公供交通システムは、乗り合いであることと予約制であることは合理的で非常に洗練された政策であると感じた。本市でも、今までに公共交通を見直し中であるが、総社市のシステムを検討することを提案したい。

(丸尾行子)

平成20年リーマンショックの時、こういう時こそ「障がい者雇用」とスタートした。

平成22年総社市は、県が新設する「県立支援学校」の設立地として声をあげたが、お隣の倉敷市に決定したため、総社市は「ともに働き、ともに輝く」とし、支援学校を卒業した後の働く場所は、総社市が担うと方向転換をして、障がい者千人雇用を開始、就労支援ルームの設置、障がい者千人雇用推進条例の制定、障がい者千人雇用センターの設置、就労移行支援金制度の創設等により「障がい者千人雇用」事業による就労者1,000人を達成した。達成した後も障がい者が就労を通じて、生きがいを感じながら暮らすことのできる地域社会の実現のため、千五百人雇用事業の体制を整えたことにより、協力企業が増え多様な選択肢が増えて、事業者同士のネットワークも生まれ、大きな仕事も受注可能をめざす。行政からの業務等の発注増加の傾向もあるとか。

担当職員は語る、就職しても小さな事でも気になり、社訓が読めず休みがちとなる、出勤すれば結構やれる、しかし一日でまた休む、繰り返しだが寄り添いながら根気よくやっていくと言った尊い努力が実を結んだものと感じた。

(吉田俊平)

全国では11.4%（38万／332万人）の障がい者しか就労できていない。その障がい者雇用に精力的に取り組んでいるのが、総社市である。

その契機は、平成20年9月のリーマンショックで市内の2000人以上が職を失い有効求人倍率が過去最低の0.29倍に落ち込んだ際、「こんな時こそ支援すべきは障がい者である」との大きな市長決断である。

その後、平成23年7月に就労支援ルームを設置し、平成23年12月に障がい者千人雇用推進条例を制定し、平成24年4月に障がい者千人雇用センターを設置し、平成26年6月に就労移行支援金制度を創設された。

その成果は、平成24年4月に就労者数483名（一般就労277名、福祉就労206名）であったものが令和元年には1055名（一般就労646名、福祉就労409名）と2.18倍（一般就労2.33倍、福祉就労1.99倍）に大幅伸長し、平成24年度に障がい者の給与総額が約10億97百万円であったものが平成29年度には12億49百万円と1,14倍と伸びた。結果的には、当初の障がい者千人雇用の目標を達成したことから、平成29年9月から障がい者千五百人雇用として再スタートを切られた。

ここで重要なことは、行政が為さなければ実現しないことに積極的に取り組んでおられることがある。前例踏襲や画一化の行政を行っていては社会や文化や歴史などの問題を解決できないということである。行政自らが社会的弱者や制度的欠陥を解決すべく積極的に取り組むことこそ、行政だけにしかできない責務である。

翻って、朝来市の場合はどうか。県下の取組みがどうであるとか、全国の取組みがどうであるとか、経費がどうであるとか、そういった言い訳ばかりである。言い訳をして困窮者が助けられるのであれば良いのであるが、現実にはその問題を不作為にて放置しているだけであり、朝来市内の課題や問題が是正されることはない。時代や社会は行政の時間とは大きく異なり、凄いスピードで進行している。そのスピードに対応するためには、全国に先駆けて、県下に先駆けて、新たな課題や問題に果敢に挑戦をしていく必要がある。行政に必要十分条件が整うことがないことを強く認識する必要がある。そのためには職員の意識改革が絶対に必要であり、市長や教育長の交代が不可避な問題であることを議員や市民が真剣に議論し受け入れる必要がある。

総社市は、障がい者千五百人以外にも、路線バスを廃止し、三百円乗り放題の乗り合いバスを市独自で運行している。これも多くの反発があったようだが、利用者が使いにくく空気を運んでいる路線バスを補助金で維持するよりも、ドアトゥドアで低価格な利用者に使い勝手の良い乗り合いバス形式を選択するという正しい行政判断が出来ている。

その一方で、朝来市の場合は何を重視すべきかという取捨選択ではなく、どうすれば調整できるかという現状を何とか維持する方向で結論を導く傾向が非常に強い、その結果、行政が向かい合うべき市民が不存在の議論が展開されている。

今回の視察は、行政のあるべき姿を総社市に改めて学ぶことが出来た。今後も朝来市や市民の課題や問題に敢然と向かい合う姿勢を行政に徹底させるべく、私が何をすべきかを考え、私は精一杯の行動や努力をしていくことを誓いたいと思う。

(藤本邦彦)

①障がい者の雇用を進めるために企業への積極的な働きかけが重要。そのためのセンターを立ち上げ、千人雇用、達成後は千五百人雇用を目指す事業への取り組みは大変優れた施策であると思う。企業訪問、企業担当者への説明と交渉、雇用後のケアなど、担当職員に

は相当な高いレベルでの仕事が要求される。

②身体障がい者の雇用は比較的スムーズに進むが、知的障がい者、精神障がい者の雇用は難しいく、理由は雇用主、企業担当者とのコミュニケーションで問題が起ることが多いということであった。雇用主、雇用企業の担当者への障がい者への対応についてのアドバイスや研修、専門家によるセミナーなども必要とのお話をだつた。

③特に精神障害、統合失調症などの障がいを持つ方については受け入れ先の理解は不可欠。また、精神障害の場合、ひきこもりも多く、把握出来ていない状況。今後はひきこもり対策に力を入れ、ひきこもりの調査を進めていくことであった。

④障がい者雇用を進めるにあたり、統合失調症など精神障がい者の雇用や活動支援、あるいはひきこもりからの脱却、居場所づくりなどが、先進地の総社市においても大きな課題となっている。当市でも障がい者への雇用支援と同時に、障害によるひきこもりについてもしっかり調査し、精神障がい者の働き場、活動の場づくりを進めることは大変重要な課題であると考える。

(嵯峨山博)

リーマンショックにより、本市においても企業の撤退が相次ぎ多くの方が職を失った。私もその中の一人である。その当時は新たな職に就くため懸命に就職活動を行っていた。しかし健常者、障がい者ともに新たな職に就くことが非常に難しく、健常者においては45歳以上の正規雇用があまりないと実感した。これまでこの事があり、健常者が職につけているか。ということだけに私自身、目を向けていた。しかし、総社市においては、「こんな時こそ支援すべきは障がい者である」と市長決断で障がい者千人雇用事業が5か年計画でスタートした。計画から2年遅れではあるが1,000人の雇用が達成されている。その間就労者数の推移を確認すると平成23年は一般就労80人、福祉的就労100人であったが、翌年には一般就労277人、福祉的就労206人と就労者数は年々増加。平成27年では一般就労513人、福祉的就労370人と結果が出ている。当然ながら経費についても、平成23年度1億2816万円が平成27年度には3億6046万円、平成29年度は4億4000万円となっている。決して高くなない経費であり、必要なものには思い切った予算がつけられていると感じた。更に、社会福祉協議会、ハローワーク、行政、商工会など連携し、支援体制ができており、その組織が機能しているからこそ達成できた事業である。

本市の状況を確認するとともに、障がい者一人ひとりが自立し、安心して地域で暮らせる社会の実現に向け取り組んでいかなければならない。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
調査研究費	101,945円	101,945円	宿泊費 29,500円 交通費他 72,445円
合計	101,945円	101,945円	

改革クラブ 視察研修(令和元年8月1日～2日) 経費内訳表

科目	政務活動事項	経費の内訳	領収書の額
調査 研究費	地域おこし協力隊について 受講日：令和元年8月1日 場 所：三好市役所 (徳島県三好市) 障がい者雇用千五百人について 実施日：令和元年8月2日 場 所：総社市 (岡山県総社市)	宿泊代 5人	29,500
		レンタカー代 1台	40,000
		レンタカー燃料(4,567円+6,018円)	10,585
		通行料 (神崎北～坂出本線～岡山総社～和田山)	17,860
		お土産代(三好市、総社市)	4,000
		合計	101,945

納品書
(領収書)

サイン
車番

2019年08月02日 16:

セルフメンバー

現金 6-2831-00000003 手0002

ガソリン P-1
34.34L 0133.00 ¥4567
(内がり税 053.00 ¥1847)
12704

合計 ¥4,567
(内消費税等 ¥338)

※上記にて領収書とさせて頂きます。
お預かり ¥10000 お釣り金 ¥5433
2019/08/02 (2831)
あきやま せきゆ
朝来市 立野
79-677-0558

レトNo. 018 02

金券発行予約券

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い戻しは、「自動精算機」にてお願いします。

2019年08月02日 16:36
伝票番号 189-02

現金 6-2831-00000003 0002 手

ガソリン P-1 8%
34.34L 0133.00 ¥4567

合計 ¥4,567
現金 ¥10000
支拂額 ¥1847

号 12 0801

ご利用ありがとうございます。

兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 和田山
TEL 079-674-1922

19年 8月 2日 車種
(本四) 普通
通行料金 ¥4,220-
現金(本四) ¥4,220-

19年 8月 2日 車種
(本四) 普通
通行料金 ¥4,220-
現金(本四) ¥4,220-

19年 8月 2日 車種
(本四) 普通
通行料金 ¥4,020-
(現金)
-入口料金所 岡山総社
はじめませんか? ETC! 詳しくは
www.tokutoku-ecc.jp
取扱番号 211-00221334-00

がり代
¥6,018-

納品書 (領収書)

ファースタ
皮池田

TEL

2019年08月01日 15:57 2019/08/01

上様
10-05-00008-0000 13382
売上 現金 (自SS)

1438 000120
レギュラーグ ￥6018
42.38L 0 @142.0 L P-4

合計 ￥6,018
(内消費税等 ￥46)
お預かり ¥10,000 お釣 ￥382

※上記にて領収書とさせていただけます。

ご利用ありがとうございます。
またお待ち致しております。

No.0243 担当:方舟子

ご利用ありがとうございます。

領 収 書

本州四国連絡高速道路株式会社

料金所では一旦停車してください。

料金所 坂出本線

TEL 0877-45-3941

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金(本四) ¥4,220-

取扱番号 206-00061022-01161

19年 8月 1日 車種

通行料金 (本四) 普通

¥4,220-

現金

領 収 証

改革クラブ 様

令和
平成 1年 8月 2日

金額	¥ 40000
----	---------

但し レンターハウス 2日分

現金	0
当座振込	
小切手枚	
手形枚	
計	

上記の通り正に領収致しました

民間車検工場
有限会社 朝来 整備
兵庫県朝来市岩津376-1
工場 TEL(079)877-0293
FAX(079)877-1578
自宅 TEL(079)877-1508



領 収 証

改革クラブ

様 No. _____



¥ 4000

但

手土産代

2019年 7月 9日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

取入
印紙

コクヨ ウケ-1097

兵庫県朝来市山東町一品231番地2

株式会社 佳長

TEL 070-676-5001 FAX 676-5080

様式第7号(第7条関係)

令和2年2月17日

朝来市議会議長 渕本 稔 様

会派の名称 改革クラブ

会派代表者の氏名 森下 恒夫



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、令和元年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

調査研究

2 実施日

令和2年1月15日～1月16日

3 参加議員氏名

森下恒夫 丸尾行子 吉田俊平 藤本邦彦 嶋峨山博

4 活動内容

令和2年1月15日～16日に管外視察を行いましたので、下記に報告いたします。

① 令和2年1月15日（水）午後1時00分～午後3時00分頃

大分県姫島村役場

「ワークシェアリングについて」説明を受ける

② 令和2年1月16日（木）午前9時00分～午後12時00分頃

大分県国東市役所

「資産管理について」説明を受ける

5 成果

《姫島村 ワークシェアリングについて》

大分県の北東部にある離島姫島を行政区域とする一島一村の村であり、大分県内で唯一の村である。面積 6.99 km²。人口 1,778 人（2020 年 1 月現在）。姫島村は、離島という立地のため、経営的に村外からの民間企業の進出は難しく、村の活性化を図っていくためには、地場産業の育成と若者をはじめとする雇用の場の確保が大きな課題となっている。昭和 40 年前半に過疎化、人口減対策として、若者を村に残すための取り組みとして「ワークシェアリング」が始められた。

村内で最大の雇用体である役場は、「官」ができるることは「官」がやるという方針のもと、「職員の給与を低く抑えて、できるだけ多くの職員を雇用する」という雇用施策をとってきた。平成 31 年 4 月現在では、人口 2,006 人に対して、役場の職員は 201 名で、10 人に 1 人が職員となっている。給与は、ラスパイレス指数は 79.6 で全国で一番低くなっていたが、現在は 81.1 となっている。この要因は、他の市町村は 7 級制を探っているが、4 級制で行なっており、国の給料表の四級までを使用しているためである。と説明を受ける。

以下私感を述べる。

(森下恒夫)

「職員の給与を低く抑えて、できるだけ多くの職員を雇用する」と言う方針のもと、人口 2,000 人に対して役場の職員は 201 名と村民 10 人に 1 人が役場の職員である。これは人口減対策として若者を村に残す為の方策である。おもに主婦を対象に月の 2/3 の勤務日数で給与も 2/3 にすることや給与水準をラスパイ爾指数が 79.6 と全国で一番低い水準にして若者の雇用を確保している。このような考え方方が村民に受け入れられているということは、人口の維持が即ち生活の維持と考えられているからであろう。人口が減り続ける我市にとっても同じことが言えるのではないか。こんな観点から、根本的に総合計画を見直すべきと強く感じた次第である。

(丸尾行子)

人口約 2,000 人の姫島村の「ワークシェアリング」は昭和 40 年から過疎化、人口減対策として若者を村に残ってもらう為の取り組みとして始められた。

離島という立地条件で民間企業の進出は難しく、雇用の場の確保が重要課題と捉え、雇用対策として、役場職員の給与を低く抑えて（給与水準 ラスパイ爾指数は 79.6 で全国最下位 低い理由は 7 階級制を姫島村は 4 階級制にした為）、出来るだけ多くの職員を採用し、役場が雇用の受け入れ場とした、島全体が生き残るためにの政策、努力が効果を出し 2,000 人中 200 名の役場職員となった。

島全体が「株式会社姫島村」かなと、わくわくしながら聞きました。

給与を低く抑えることで生活は苦しくないのか、答えは生活は「しやすい」と即答。

又、合併協議の中では、合併をすると「正規の給料は上がるが臨時職は切られる」姫島村のこのシステムが壊れると、村民は合併しない選択をした事は市民に理解された「ワークシェアリング」であったと思う。

私は、雇用対策として、車エビの養殖がメインで活路が出ていると思っていましたが、雇用対策としては他にも、フェリーの経営（30 人雇用）等多種である。

車エビの養殖場も見学した、広大な旧塩田跡地を活用した養殖場は絶好の車エビの養殖場となっている。取れたエビは、最新の冷凍機で加工されたり、取り立ての車エビを「すぎぬか」で新鮮な生のままのエビを保存して発送されたりと姫島村ならではの高級品として好評で東京、京阪神と需要は大との事。ちなみに「すぎぬか」で保存する車エビを買って発送してもらった、着いたエビの箱を開けると生きよい良く車エビが躍り出てきた。時々お歳暮で頂く事がありますが、自分で姫島村で直接買った車エビは、又格別においしい、今後尚一層の躍進を期待したい。

(吉田俊平)

視察前に姫島村のワークシェアリングに対するイメージは、武者小路実篤が創った村落共同体「新しき村」であった。しかし、実際に視察を行うと、ワークシェアリングが村の殖産振興を妨げる最大の要因になっているように見受けられた。

そこで、今後もワークシェアリングを継続するかとの質疑に対して、継続をするとの回答であった。そして感じ分かったことは、職員や村民にあまり不満がないのではないかとのことであった。現状が悪化をしても、将来的に更に悪化が予想されても、住民の不満がない、村落共同体であれば、住民は偉せなんであろうという事実が、新しい行政の形を示している。正に「新しい村」であった。しかし、朝来市が同様にワークシェアリングを追及することは、朝来市の衰退を容認することと同義であり、私は今後も朝来市の可能性を追求し続けるため、ワークシェアリングという選択肢はないという結論を得ることが出来た視察となった。

(藤本邦彦)

自治体のワークシェアリングの考え方を否定しないが、ここまで職員や住民のモチベーションを下げてしまったら、良い方向には進まないだろうと感じた。ワークシェアリングそのものがモチベーションを下げる原因そのもの、とは思っていない。結局は職員なり、市民、村民、島民のやる気こそが一番大切であり、村を良くしようというモチベーションをどうやって高めるか、という目的意識を持って、ワークシェアリングに取り組むことが大切だと思う。やりがいを持って、夢を持って仕事が出来るか。そんな仕事をシェアすることが大切なのが、そうなっていないと感じた。車海老の養殖、観光やフェリー事業においてなど、可能性を感じるのだが。以前視察した隠岐との違いが興味深い。今後、どのようにしていくのか注目したい。

自治体におけるワークシェアリングの目的は、住民の雇用を生み出すため、あるいは流出を防ぐためにという発想はやはり間違っている。あくまでも、市民にとって必要かつ重要な仕事であるが人手や人材が足りない状況を補う方法として考えるべき。雇用対策ではなく、自治体機能の拡充のために考えるべき課題である。民間の中の優れた能力や技能を活かすという目的が必要であって、前提としてどのような素晴らしいまちづくりを目指しているかという明確なビジョンを持たないといけない。朝来市においては今後農業や林業の分野で具体的に検討すべき課題を考える。

(嵯峨山博)

昭和40年代から人口減少対策として取り組まれたのが、現在でのワークシェアリングである。姫島村は確かに人口減は進んでいるが、この取り組みを行わなければ人口減少のスピードはもっと進んでいるのではないかと感じた。ワークシェアリングはしごとを分かち合い、長時間労働の削減や仕事を求めている人には労働の確保ができ、雇用創出の実現になる。しかし、格差是正をせず、雇用形態の多様化を進めることにより低賃金労働者の増加も考えられる。ラスパイレス指数は国家公務員を100とした場合、81.1とのことであった。この村だからできることである。会計任用制度が始まるが、非正規職員も正規職員同様に扱う。と言われていた。本市ではできないことが、この小さな村ではできる。これは、自分さえ良ければ良い、。という考えではなく、村民誰もが助け合い、幸せに暮らして行こうという気持ちの現れであると感じた。生活していく上で、市民の幸せは何か！改めて考えさせられる視察となった。

《国東市 資金管理について》

大分県の北東部、国東半島のほぼ東半分（南東部は除く）を市域としており、海寄りの地域に集落が点在しており、市中心部は市域中東部の海寄りの位置となる。市域西部は国東半島の中央部にあたり、山地となっている。面積318.10km²、人口は26,447人（2020年1月現在）である。

国東市資金戦略専門員 益戸健吉氏より資金管理改善として、その取り組みや考え方、現状等の説明を受けた。この方は会計課長就任を機に市の資金管理のあり方に疑問を持ち、自ら研究、勉強を始められ博士号を取得された。現在は、資金戦略専門員として活躍されている。

まず、本市担当課の協力、提出いただいた資金管理（資金調達、資金運用、不正・誤謬防止）に関するアンケートについて指導していただく。

主な指導内容は以下の通り。

- 1・資金管理の事業について、起債を戦略的事業として考えていない
- 2・資金管理規定について、資金調達のルールを決めていない。担当者、担当課任せになっている。
- 3・一般会計、公営企業会計は金融の原理は同じであり、統一ルールは可能である。
- 4・議会による資金管理の監視がされていない。議会統治の欠如である。
- 5・資金調達・資金運用について、実務（会計課）と権限（財政課）が分かれており、事務が非効率であるため、市長権限を会計管理者に分掌すべきである。
- 6・土地開発基金は、土地を先行取得しなければならない時代は30年前に終わっており、全国的に廃止の方向である。
- 7・調達と運用の総合管理の視点が欠如している。

とのことであった。

地方自治体資金管理改善のために

第1編 地方自治体の自立

- ・究極の目的～住民福祉の自立的な追求
- ・地方自治体の使命を阻む官僚制の弊害打破

第2編 リスクを踏まえた財務管理の新機軸

- ・地方公共団体の内部統制法制化
- ・リスクの評価と対応

第3編 資金リスクマネジメント条例

- ・資金リスクマネジメント条例の枠組み
- ・不正発生局面と対応
- ・財政継続性維持に貢献
- ・監査委員と議会による行政統治の展開

第4編 資金管理適正化のポイント

- ・準公金として管理すべきか
- ・[公金] 職員金銭取扱いに対する不正・誤謬リスク対応
- ・[準公金] 公務として公金に準じた会計手続きの実行
- ・資金調達と資金運用は事業である

以上の内容を資料を基に説明を受ける。

第3編の資金リスクマネジメント条例については、資金リスクに係る統制体制の整備と運用に係る基本事項を定めることにより、現金等出納及び保管に係る不正又は誤りに関するリスク防止及び発見活動を通じて市に対する市民の信頼を醸成し、並びに資金調達及び運用に係る安全性を優先した最善の業績追求を通じて財政継続性維持に貢献することを目的として令和2年4月1日から施行される。

以下私感を述べる。

(森下恒夫)

人口28,000人、職員数434人の市に定年間際にフェリーで関西学院大学の大学院に通い、博士号（先端マネジメント）を取得された職員さんがおられる。現在は、資金戦略専門委員として市役所に在籍されており、本年度4月1日施行で国東市資金リスクマネジメント条例の制定を主導された。この条例の目的には「資金リスクに係る統制体制の整備と運用に係る基本事項を定めることにより、現金等出納及び保管に係る不正又は誤りに関するリスクの防止及び発見活動を通じて市に対する市民の信頼を醸成し、並びに資金調達及び資金運用に係る安全性を優先した最善の業績追及を通じて財政継続性維持に貢献することを目的とする」とあり以下詳細に渡り定められている。この目的からも分かる通りすべての規範、規則等が同じ思想でつくられており、それら規則は一度作れば終わりではなく、より明確に、より実効性あるものへと常に見直されている。トヨタ生産方式に言う作業標準所から学んだとのことである。このすばらしい職員さんは益戸健吉市である。朝来市にお越し頂き幹部職員に講演して頂く機会を設けて頂くことを提言したい。

(丸尾行子)

平成18年の「平成の大合併」で国東市が誕生した。合併時は人口34,000人だったが平成31年には27,988人と減少している。一般会計は214億9,800万で朝来市の216億2,491万と、ほぼ同じ規模の自治体である。

地方自治体資金管理改善について、先端マネジメント博士の益戸健吉さんに、国東市の資金管理のお話を約3時間弱に渡って猛勉強を致しました。

まず事前に提出していた朝来市の資金管理についてのアンケート回答に基づき、朝来市の資金管理、資金調達、資金運用について厳しい苦言も含め点検、助言とご教授を頂きました。

資金管理は、「資金リスクの統制体制整備と運用に関わる基本事項を定め現金等出納及び保管に係る不正又は誤りに関するリスクの防止、発見活動を通じて財政継続性維持に貢献する」と「資金管理リスクマネジメント条例」を制定している。別紙条例添付

朝来市に於いては「仕組み債」購入の大きな反省もあり、この教訓を生かし一括管理とした経緯があるが、再発防止として条例制定までの実施は出来ていない、この取り組みの差は大きい。

議会による監視がなされていなく議会統治の欠如では、とも指摘があった。これまでに数多くの視察を重ねてきたが、今回の姫島村の取り組み、国東市の資金管理の視察は最も有意義な一つとなった、企画実行してくれた若い仲間に敬意と感謝をしたい。

(吉田俊平)

資金管理改善として、その取り組みや考え方、現状等について説明を受けた。また、朝来市への資金管理(資金調達、資金運用、不正・誤謬防止)に関するアンケートを基に改善すべき点についての指摘を受けた。

- 1 朝来市は、資金調達の管理規定がないため原課・担当者任せになっている。
- 2 公会計と企業会計の統一したルール化が可能である。
- 3 議会による資金管理(調達・運用)に対する監視がなされていない。
- 4 資金調達・資金運用について、実務(会計課)と権限(財政課)が分かれており、事務が非効率であるため、市長権限を会計管理者に分掌すべきである。
- 5 中小企業制度融資は、利子補給や保証料助成に切り替えた方がいい。
- 6 土地開発基金は、土地を先行取得しなければならない時代は 30 年前に終わっており、全国的に廃止の方向である。
- 7 歳計現金・歳入歳出外現金の平均残高は 20 億 8300 万であるので運用をし、資金ショートに対しては一時借入金等で対応することが可能である。
- 8 釣銭過不足はないという認識は誤魔化しだである。
- 9 連番領収書によって、現金の取扱不正を防止すべき。
- 10 横領等の発生は準公金の比率が高いので、準公金リストを作成して、原課任せ担当者任せを是正し、管理すべき。

基金運用に関して、平成 30 年 9 月定例会一般質問で国東市の基金運用を参考とすべきと提案をしたが、当時の会計管理者の知見不足・能力不足・意識不足により何等の前向きな研究や検討がなされなかった。端から先進自治体に学ぼうとする姿勢がなく、その取り組み自体を否定することで自分の知見不足・能力不足・意識不足の露呈を防ごうとする職員の意識が変わらない限り、朝来市の行政が他に比較して前進して行くことはない。

過不足についても、平成 30 年 6 月定例会一般質問でその存否を質した際には過不足ないと職員は答弁していたが、令和元年 12 月定例会一般質問において過不足が生じていたことを認めることとなった。その間(1 年半)あくまでも職員がその事実を隠蔽しようとする姿勢に対して、私は情報公開請求を行いながらそ

の不正を暴かざるを得なかった。そのエネルギーは莫大なものであった。 そうした職員の公務員としての責務を放棄した自己保身が優先される現状において、全ての行政事務における適切な行政執行は期待し得ない。

コンプライアンスやガバナンスは、公務員が最も重きを置かなければならぬプリンシプル(原理原則)の一つである。しかしそれが全く徹底されていないのが今の朝来市の行政実態である。

私は今後の質疑や一般質問で組織や職員の意識改革を徹底して行いながら、今回の視察で指摘された資金管理改善について一つずつ実施するよう当局に働きかけていきたいと思う。

(藤本邦彦)

地方自治体における資金管理について、大変多くを学ぶことができた。国東市資金戦略専門委員 益戸健吉氏よりレクチャーを受けたが、市職員として素晴らしい仕事をされている。国東市の会計課長就任を機に市の資金管理のあり方に疑問を持ち、自ら研究、勉強を始め、休日を利用して大学に通学、博士号を取得。その過程で、会計課長として様々な改革を実行された。今や地方自治体においては日本一とも言える優良な資金管理状況である国東市において、資金戦略専門員として益々活躍されている。そのような市職員の姿に大変感銘をおぼえた。事前に資金管理に関するアンケートを頂き朝来市の現状についてお答えしていたが、その内容についても丁寧にアドバイス頂いた。これは朝来市の担当職員のみならず、ぜひ市長に聴いて頂きたい内容であった。朝来市は資金管理のあり方、資金運用のあり方についてもっと研究するべきだと感じた。「お役所の感覚で管理、運用していくはいけない。もっと生活者の感覚を持つべきだ。」と強調されていたが、シンプルだが大変重要な視点であると感じた。朝来市では資金調達を戦略的な事業としては位置付けていないが、資金調達と資金運用を総合的に管理することが大変重要であると説明された。これは民間企業では当たり前のこと。地方自治体ではなぜ出来ないのか。市民、国民の税金で成り立つ地方自治体であるが、その資金をどのように管理するのか、朝来市はもっと真剣に検討するべきである。資金運用において大きな失敗をした経験を持つだけに今や資金運用はタブーとなっているようにも感じるが、失敗をしているからこそ、学んだことも多かったはずである。だからこそ、もっと上手に運用し、市民生活の向上のために資金を活かす力を伸ばせるはず。失敗している朝来市だからこそ、成功している自治体から大いに学び、ピンチをチャンスに変えていくべきである。最後に、国東市資金戦略専門委員 益戸健吉氏に感謝申し上げたい。氏にはぜひ朝来市に来て頂き、市長、副市長はじめ、多くの担当職員、市議会議員参加のもと、講演会、研修会を開催するべきである。

(嵯峨山博)

会計課で勤められていた時に、資金管理、運用について研究され、現在は博士号を取得し、国東市資金戦略専門委員として、資金管理改善を取り組まれている。任せられた仕事に責任を持つ姿とは、このようなことであると気づかされた。説

明の中で、お役所の感覚ではなく、生活者の感覚を！民間企業の考えを取り入れと説明されたことが印象に残る。

本市の資金管理についてのアンケートを基に指導いただいたが、この内容については本市の担当者、担当課も研修を受ける必要があると感じ、是非、早期実現させるために方法を考えいかなければならない。資金リスクマネジメント条例も制定されるが、目的は現金等出納及び保管に係る不正又は誤りに関するリスクの防止及び発見活動を通じて市に対する市民の信頼の醸成し、資金調達、運用に係る安全性を優先した最善の業績追求を通じて財政継続性維持に貢献とある。この資金管理改善は職員の意識の変化は勿論のことだが、現場でお金を管理する職員についても働き易くなる。当然のことだが、市民のためになる。この視察が無駄にならないよう、会派内で議論を重ねていく必要がある。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
調査研究費	198,601 円	198,601 円	宿泊費 33,110 円 交通費他 165,491 円
合計	198,601 円	198,601 円	

改革クラブ 視察研修(令和2年1月15日～16日) 経費内訳表

科目	政務活動事項	経費の内訳	領収書の額
調査研究費	<p>ワークシェアリングについて 受講日：令和2年1月15日 場所：姫島村役場 (大分県東国東郡姫島村)</p> <p>資金管理について 実施日：令和2年1月16日 場所：国東市役所 (大分県国東市)</p>	<p>宿泊代 5人</p> <p>航空運賃(伊丹～大分)5名分</p> <p>船舶運賃(伊美港～姫島港)※車輌航送料含</p> <p>レンタカ一代</p> <p>レンタカー燃料</p> <p>通行料 (遠阪トンネル～春日～中国池田)</p> <p>駐車場代</p> <p>お土産代(姫島村、国東市)</p>	<p>33,110</p> <p>106,600</p> <p>11,400</p> <p>32,680</p> <p>1,871</p> <p>4,840</p> <p>4,100</p> <p>4,000</p> <p>合計</p> <p>198,601</p>

FamilyMart

発券日 2019年12月06日
037376 和田山林垣店お客様氏名 改革クラブ
お客様電話番号 *****

01/15 JAL2361 伊丹-大分

取扱明細兼領収書（お客様控え）

時間 16時43分

お支払い金額
106,600 円(税込)

日本航空株式会社

収納印

19.12.16



01/16 JAL2364 大分-伊丹

全2区間5名様分の金額です。

お支払い後の返金は当店では受けできません。お支払い内容に関しては下記へ直接お問い合わせください。

お問合わせ先：JAL国内線ご予約・ご購入・ご案内

電話：0570-025-071 受付時間：07:00-20:00

JMB会員専用国内線予約 0570-025-022

<有料/年中無休> 本紙は領収書として使用可能

収納代行会社

ウェルネット株式会社

この明細は大切に保管してください。

No. 0000119604

日付

DATA 2020/01/16

領 収 証
RECEIPTHOTEL & RESORT
ホテルペイグランド国東〒873-0511 大分県国東市国東町小原4005
TEL 0978-72-4111 FAX 0978-72-4114客室番号
ROOM NO.

0505

お名前
NAME

改革クラブ

ご利用額合計 TOTAL CHARGES	クーポン COUPON	利用券 COUPON	その他	差引ご請求額 TOTAL BALANCE
33,110	0	0	33,110	0

領 収 証

改革クラブ 様

B 553704

2020年 1月 16 日

領収金額 百 9 千 9 百 680 円

但し レンタル料 燃料代 消費税含む

□その他 ()

印
紙

(現金・小切手)	9	9	2	6	8	0
クレジット						
伝票番号	X-DL102376					

上記の通り確かに領収致しました。

ニッポンレンタカー九州株式会社
本社 福岡市博多区空港前2-5-40 スカイビル2F TEL (092) 292-0505

本証は複写でないもの金額訂正及び発行者印なきものは無効とします。

發行者
三宅

取扱営業所

ニッポンレンタカー九州株式会社
大分空港営業所
TEL 0978-67-3324 FAX 0978-67-3298領 収 証
令和 2年 1月 15日

改革クラブ 様

¥ 8,020-

但し、車両航送料及び旅客乗船料として
上記正に領収いたしました。大分県国東市国見町伊美
姫島丸伊美港船客待合所
TEL (0978) 82-2025領 収 証
令和 2年 1月 15日

改革クラブ 様

¥ 3,380-

但し、車両航送料として
上記正に領収いたしました。大分県国東市姫島村
姫島丸姫島港船客待合所
TEL (0978) 82-2025

領 収 証

様 No. _____



但

手土産代

2020年1月10日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

コクヨ ウケ-1097

兵庫県朝来市山東町一品231番地2
株式会社 佳 長
TEL 070-676-5001 FAX 676-5080

ご利用ありがとうございます。

兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 遠阪トンネル
TEL 079-676-4055

20年 1月15日 5時35分
車種 普通

通行料金 ￥320-
(現金)

通行料金は消費税率10%対象です

取扱番号 2013-01-00

ご利用ありがとうございます。

兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 遠阪トンネル
TEL 079-676-4055

20年 1月16日 18時35分
車種 普通

通行料金 ￥320-
(現金)

通行料金は消費税率10%対象です

取扱番号 2013-06-00

ご利用ありがとうございます。

NEXCO
西日本

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 中国池田
TEL 072-762-3430
4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対距離料金を案内します。
詳しくはWEBサイトをご覧ください。

20年 1月15日 6時53分
車種 普通

通行料金 ￥2,100-
(現金)

一入口料金所一 春日
通行料金は消費税率10%対象です
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号 205-00220556-00

ご利用ありがとうございます。

NEXCO
西日本

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 春日
TEL 0795-74-1099
4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対距離料金を案内します。
詳しくはWEBサイトをご覧ください。

20年 1月16日 18時12分

車種 普通

通行料金 ￥2,100-
(現金)

一入口料金所一 中国池田
通行料金は消費税率10%対象です
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号 204-01711726-00



国東重販(株)
大分空港前
大分県国東市
安岐町下原750-1
TEL:0978-67-1110 SS:10603-14885

領 収 書

2020/01/16(木) 15:01 伝票No.3441
取引通番 1852

現金フリー 様
530-14885-0000-0007 * 10603
現金フリー

012000	8098	レギュラー	ガソリ	P06	¥1871
		数量		12.07L	
		単価		0155	
		(内)ガソリ税		@53.8	¥649

合計 ￥1,871
(内税分消費税
¥170)

4:0000000-0:0000000

係員:梅田 01
処理日付:2020/01/16 8098-8098
100取引

上記にて領収書に替えて頂きます

大阪国際空港駐車場

TEL 06-6856-7300

領 収 証

精算機 #11	P 精算No.000101
発券機 #21	発券No.013176
入庫時刻 2020年 1月15日(水) 06:59	
精算時刻 2020年 1月16日(木) 17:09	
駐車時間 1日 10:10	
駐車料金 A料金 4,100円	
=====	
合 計 4,100円	
現金領収額 4,100円	
お預り 5,000円	
お釣り 900円	

またのご利用をお待ちしております。

様式第7号(第7条関係)

令和2年3月31日

朝来市議会議長 潤本稔 様

会派の名称 改革クラブ
会派代表者の氏名 森下 恒夫



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、令和元年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

資料購入費

2 実施日

令和2年3月14日、25日、26日

3 参加議員氏名

森下恒夫、吉田俊平

4 活動内容

議員としての見識を深めるため、下記の書籍を購入した。

「BCG 流病院経営戦略 DPC 時代の医療機関経営」2,640円

「病院経営の教科書 数値と事例で見る中小病院の生き残り戦略」5,060円

「地方独立行政法人 制度改革と今後の展開」2,750円

「人口減少時代の自治体病院経営改革」2,750円

「自治体病院経営ハンドブック」4,950円

「病院再編・統合ハンドブック 破綻回避と機能拡充の処方箋」4,400円

「国難来」1,980円

5 成果

病院関係の書籍は、医療行政の活動をより深く広く行うために購入し、主には病院経営と病院統合・再編と地方独立行政法人について学び、具体的な事例や法律・制度が分かり易く書いてあり、非常に参考となった。

後藤新平の書籍は、東西文化融合の構想と自治の哲学について学び、現在の市の状況に重ね合わせて、今後の市政を考える上で知識となつた。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
資料購入費	24,530 円	24,530 円	上記参照
合計	24,530 円	24,530 円	

領 収 書
改革クラフ 様

領収日 2020年03月14日
領収書No. 00121010797
(伝票 No. 00121010796)

¥ 11,990-(税込)

(内 (10%) 税抜 ¥10,900- 消費税 10% ¥1,090-)
(内 (8%) 税抜 ¥0- 消費税 8% ¥0-)

注) § は軽減税率 (8%) 適用商品
クレジットカード払いによる支払 (¥11,990-)

但し、書籍代として

上記正に領収いたしました 扱者 和田

TSUTAYA和田山店 079-672-1277

兵庫県 朝来市 和田山町 玉置字前田 659-1



領 収 書
改革クラフ 様

令和2年 3月 25 日

¥

	/	9	8	0
--	---	---	---	---

 円

品代 国難來

月分本代

兵庫県朝来市和田山町寺谷720

東京堂 浦野書店

TEL. 079-672-2070

上記金額を領収しました。



領 収 証

改革クラフ 様

¥ 10560-

但し 書籍代として

2020年 3月 26 日 上記正に領収致しました

〒669-5213

兵庫県朝来市和田山町玉置 659-1

TSUTAYA 和田山店

TEL. (079) 672-1277 (代)

FAX (079) 672-1278

収 入

印 紙

係

和田

株式会社 ラックランズ